

# 鳥栖市投げ込み資料

平成 27 年 3 月 2 日

報道機関各位

鳥栖市総合政策課長 松雪 努

鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部の設置について（お知らせ）

鳥栖市では、昨年施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、下記のとおり第 1 回本部会議を開催いたしますのでお知らせいたします。

鳥栖市は、地方消滅が叫ばれる今日にありながら、地理的優位性や住みよさが高く評価され、将来人口も増加が予想されています。こうした、鳥栖市特有の強みと発展可能性を最大限に高めていくために、鳥栖市まち・ひと・しごと創生本部において、今後 5 年間の政策目標と施策を盛り込んだ「鳥栖市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進め、鳥栖市はもとより、県境を越えたクロスロード地域、ひいては九州全体の活性化に資するような施策を展開してまいりたいと考えております。

## 記

1. 日 時 平成 27 年 3 月 4 日（水）9：00
2. 場 所 鳥栖市役所 2 階第 1 会議室

（問い合わせ） 総合政策課政策推進係 有馬  
TEL 0 9 4 2 - 8 5 - 3 5 1 1